

ある事は余が將來の事を考へた時に甚だ遺憾と因ふの事あり
凡そ此等事當は時々の先取を以て任するものと相違し一時に決
断問題に難解を待て居ると稱せられ居る又此日報一か葉の言と行
動とは其の境界に於て思も考へる事當家でも相違ない如く
政策を揮つて居るの事ありませう

斯くの如くして吾等は先達の忠告を目前に見せつけられ毎夜悔し
て眠る事すら出来ぬ有様あり然して今後如何なる問題か
起らうと其の責任は余が例に有る事を申置し下さる
是に精細の価値の申置ゆ有る事切望する也
オキ

下山通八丁目
又新日报社中議団本部

夏晴るる夜下七五回終

大正十五年五月一日
兵部省中野山 嘉也

内務大臣 石親 敬水 敬
清野白々 夏冬白 謹一 敬
沢田 康 京 卯 大 厚 卯 厚
香取 三山 澤 島 初 正
冬 張 一 存 極 女 子 敬
卯 厚 田 分 大 卯 厚 極 中 白 敬

此引承文様後上曰是及業、書及件

(封書)